

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第1区分
 【発行日】令和5年11月20日(2023.11.20)

【公開番号】特開2023-90966(P2023-90966A)
 【公開日】令和5年6月29日(2023.6.29)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-121
 【出願番号】特願2023-78518(P2023-78518)
 【国際特許分類】
 C 0 3 C 2 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)
 【 F I 】
 C 0 3 C 2 1 / 0 0 1 0 1

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年11月10日(2023.11.10)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

表面および0.05mmから1.3mmの範囲の厚さtを有するガラスであって、
 前記ガラス中において前記表面から層深さDOLまで広がる、圧縮応力下の第一領域であって、前記圧縮応力CSが、前記表面において最大値CS₁を有し、かつ前記表面からの距離dにより変わり、前記圧縮応力CSは少なくとも400MPaの最大圧縮応力CS₁を有し、前記層深さDOLは少なくとも50μmである、第一領域と、

前記層深さから前記ガラス中へと広がる、引張応力CT下の第二領域であって、ここで当該第二領域について三角近似によって決定された値CT_cは $[(CS_1 \cdot DOL) / (t - 2 \cdot DOL)]$ に等しく、CT_cはMPaで表されるとともに、 $-37.6 \ln(t)$ (MPa) + 48.7 (MPa) より大きい、第二領域と

30

を含み、
 前記第二領域はさらに達成された中心張力CT_Aを有し、ここでCT_AはMPaで表され、 $-37.6 \ln(t)$ (MPa) + 48.7 (MPa) 以下であり、

前記第一領域は、

a. 前記表面から第一深さd₁まで広がる第一セグメントであって、前記深さd₁が前記層深さDOL未満であり、当該第一セグメントにおいては前記圧縮応力CSが第一関数に従って変わり、当該第一関数は第一相補誤差関数である、第一セグメントと、

b. 前記第一深さd₁から前記層深さDOLまで広がる第二セグメントであって、当該第二セグメントにおいては前記圧縮応力CSが第二関数に従って変わり、当該第二関数は前記第一関数とは異なる、第二セグメントと、
 を含む、

40

ガラス。

【請求項2】

前記第二関数が第二相補誤差関数である、請求項1に記載のガラス。

【請求項3】

前記ガラスが、アルカリ金属酸化物を有するアルカリアルミノケイ酸塩ガラスであり、前記アルカリ金属はNaまたはKから成る、請求項1に記載のガラス。

【請求項4】

前記ガラスがイオン交換されたものである、請求項1に記載のガラス。

50

【請求項 5】

前記ガラスは非脆性である、請求項 1 に記載のガラス。

10

20

30

40

50